

労働者派遣事業におけるマージン率の公開

2023年度におけるマージン率について情報提供いたします。

許可番号 派13-311901

派遣労働者数		24名
派遣先事業所数		12社
マージン率		38.75%
労働者派遣料金の平均額 (1日8時間あたり)		27,402円
派遣労働者賃金の平均額 (1日8時間あたり)		16,785円
労使協定に関する事項	労使協定の締結	有(有効期限:2025年3月31日)
	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先で業務に従事する従業員
その他参考となると認められる事項	【マージン率に含まれるもの】	・法定福利費:雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの保険料
		・福利厚生費:派遣労働者が取得する有給休暇、健康診断費用、慶弔休暇に充当した費用
		・広告宣伝費:営業・管理・採用活動等、求人広告費用
		・派遣元会社経費:事業運営にあたる労働者の人件費、通信費等をはじめとする諸経費
		・営業利益